

# みんなで考えよう

# 市町合併

## 第5回

市では、市民の皆さんに市町合併について考えていただけるよう、また、皆さんのご意見をお伺いする場として、10月から11月にかけて市長を交えた座談会を市内15か所で開催しました。今回は、前回に引き続き、これらの座談会で市民の皆さんからいただいた意見や質問、それに対する回答について紹介します。

### 私たちはこう考えます 合併への市民の意見

#### 新しい市の大きさは？

#### 合併の枠組みに関する意見

山東町、近江町、長浜市など、範囲を大きくすることも検討してはどうか。合併は、行政区域の線引きが変わるだけ。行政側でやりやすいように決めて進めてもらえばよい。

彦根市は、現状でも大きい立派な市。合併でこれ以上大きくなる必要はない。周辺の町の意見も大切。慎重によく聞いて決める必要がある。

#### 暮らしやすさも気になります

#### 市民サービスに関する意見

合併の枠組みよりも、市民サービスを

充実・向上させることが一番大切。

合併すれば効率が良くなって、公共事業が減ってしまうのでは？

行政を広域化すれば施設を管理する経費などが安くなるから、浮いた分を使って市民サービスを良くできる。

彦根として特色あるまちをどうつくり、発展させていくかが問題だ。

合併した後で、支所・出張所や投票所の数が減るなど、サービスが低下することがないようにしてほしい。

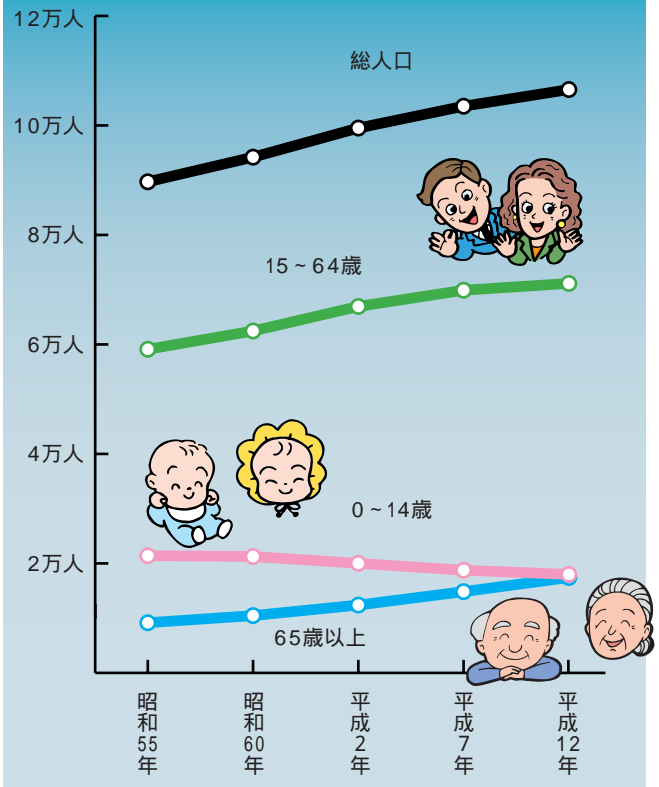
#### ひとつと言わせて

#### その他の意見

メリット・デメリットを打ち出した方が理解されやすいし、合併に向けてがんばろうという雰囲気市民の中に生まれやすい。

合併するためにしなければならぬことや、検討しなくてはならないことを

人口構成の推移（彦根市）



## 求められる 少子・高齢社会 への対応

### 市町合併 参考資料

右の表をご覧ください。彦根市の総人口が増えていく中で、0～14歳の子どもの人口がわずかに減り、65歳以上の高齢者の人口が増えていることが読みとれます。

このような人口の変化は、一般的に「少子・高齢化」と呼ばれています。少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少を招き、地域の経済に大きな影響を与えることとなります。彦根市においても、福祉サービスがますます必要になることが予想され、財政負担の増大への対応や、高齢者を支える仕組みづくりが求められています。

同時に、住民の価値観の多様化や技術革新の進展により、住民が地方行政に求めるサービスも多様化・高度化しています。これらに対応するため、専門的で高度な能力を持つ職員を育て、確保していくことが求められています。

# 市町合併 シンポジウム

市民の皆さんに市町合併の議論をさらに高めていただくため、市町合併についてのシンポジウムを開催します。



日時 1月12日(土)  
13:30～  
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール  
内容 基調講演  
「市民生活と市町合併」  
同志社大学法学部教授  
真山達志さん(写真)  
パネルディスカッション など

はつきり説明して欲しい。

合併の過程で他町との間にしこりが生じて、合併後に影響がないように願いたい。

旧稲枝町が合併した時には、当初はなかなかメリットが出てこなかったが、最近になってやっと出てきた。メリット・デメリットは長い目で見なければ分からない。

過去に彦根市と合併していたからこそ、現在の河瀬の発展した姿があると思う。

合併すれば、新しい市は琵琶湖から霊仙という1,000m級の山までを抱えるなど多様な自然環境に恵まれ、彦根城、多賀大社、湖東三山など歴史的

な遺産の豊富なまちになる。

合併した後どのような市になるのか、ビジョンを明確に示して欲しい。

## ここが聞きたい 質問と回答

Q 市は、合併に参加する市町の枠組みをどう考えているの？

A 合併の枠組みについては、生活圏や経済圏をはじめ、気候、風土、文化が似ていることから、彦根市と米原町、犬上郡と愛知郡の各町の1市8町

がベストと考えています。現在、彦根市と米原町、犬上郡の各町は、湖東地域市町合併研究会で検討を進めているところです。

Q 市は、合併するのはいつごろと考えているの？

A 合併するならば、平成17年3月までなら合併特例法による国の支援を受けられ、市民のためになると考えています。そのためには、今年の夏までにはどの範囲で合併するか結論を出し、合併特例法に定められた協議会をつくって、どういつまちにしていくかビジョンをつくっていかなくてはなりません。

Q 米原町や愛知郡の動きは、どのようになっているの？

A 米原町は、湖東地域市町合併研究会を始めたときに、すでに湖北地域市町村合併検討協議会(長浜市など1市12町)にも入って、合併についての検討を始めていました。湖東地域の研究会に参加をお誘いしたところ、米原町長の「湖東地域の研究会にも参加する。合併は町長が決めるものではない。町民にじゅうぶん説明して判断を仰ぐものだ。そのための選択の自由度は高い方がよい。」という返事をいただきました。また、坂田郡4町(米原町、近江町、山東町、伊吹町)で合併しようとする動きがあることも聞いています。愛知郡各町についても、いっしょに

勉強しようと呼びかけました。4町で財政、公共施設、福祉などの状況について現在調査しているところで、その結果をまとめるまで待つて欲しいと言われています。また、愛知郡では、各町の町民に対してアンケートをとられたとも聞いています。

Q 合併することによって、住民税が高くなることはないの？

A 住民税の額は、市町村の人口によって一定額が課税される部分(均等割)と所得によって税額が変わる部分(所得割)の合計によって決まります。まず、均等割については、今のところ彦根市では2,500円、周りの町では2,000円が課税されています。合併した後の均等割の額は、基本的には2,500円となります。周りの町については500円増えることとなりますが、これについても合併特例法により、合併直後の5年間はもとの額に据え置くことができます。ただし、実際に据え置くかどうかは、関係する市町で協議して決めることとなります。

所得割については、各市町とも地方税法に定められた標準税率を採用しています。合併しても税率の変更はありません。

市町合併についての問い合わせ先  
市町合併推進室 ☎1411番  
内線475番